

行機関である欧州委員会は9月末、アイルランド当局が米アップルに適用してきた法人税の事実上の優遇措置について、公正な競争環境を求めるEU規定に違反するとの見解を示した。公表されたアイルランド宛ての書簡からは、税務当局がさじ加減ともいえる判断をしてきた経緯が浮上。ほかの多国籍企業にも厳しい注がれている。

欧州委は書簡で、アップル現地法人が多額の利益を上げているのに税額がきわめて少ない実態を指摘した。欧州委はアップルがアイルランドに設立した2つの現地法人について、1990年代以降の課税

2社のうち海外販売会社の税引き前利益は2011年で220億ドル（約2兆4千億円）。だが、アイルランド当局が提出した資料では、課税対象額は5千万～6千万ユーロ（約70億～80億円）にす

ぎず、支払税額は1千万円を下回っていた。税務当局は90～91年、2社のアイルランドに帰属する所得計算について交渉し、簡単な方法を採用。低い税率を調べた。2法人はアップルが海外で稼いだ利益を節税する手法に関わっているとみられる。

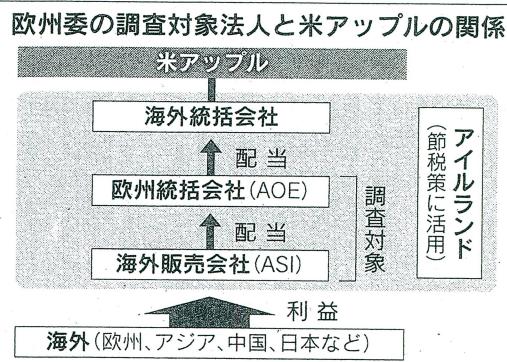
欧州委は、他社の事例と十分に比較しないまま交渉で取り決めたことを厳しく指摘。超過部分の掛け目も合理的ではないと強調した。当局がアップルの想定した低い税額に合わせるような計算式に合わせるような計算式にした可能性まで示唆した。

07年に改定した取り決めで、当局は移転価格に基づく計算法を採用した。だが、なぜそ

の手法を選んだか当局もアップルも十分に説明できない。

欧州連合（EU）の執行機関である欧州委員会は9月末、アイルランド当局が米アップルに適用してきた法人税の事実上の優遇措置について、公正な競争環境を求めるEU規定に違反するとの見解を示した。公表されたアイルランド宛ての書簡からは、税務当局がさじ加減ともいえる判断をしてきた経緯が浮上。ほかの多国籍企業にも厳しい注がれている。

## アップル課税額算定根拠乏しく



## 他社にも厳しい日

### 歐州委「アイルランドの優遇は違反」

法務

結局、営業費用が6千万～7千万ドル以下の部分

については65%をかけ、この水準を超えた部分には20%をかけて所得金額とした。

利益をためる器として使う限り、収入が増えても営業費用はあまりかかる。このため、税金の増加を抑えられる

とみられる。

欧州委は、他社の事例と十分に比較しないまま交渉で取り決めたことを厳しく指摘。超過部分の掛け目も合理的ではないと強調した。当局がアップルの想定した低い税額に合わせるような計算式に合わせるような計算式にした可能性まで示唆した。

た。

07年に改定した取り

めで、当局は移転

価格に基づく計算法を採用した。だが、なぜそ

の手法を選んだか当

局もアップルも十分に説

明できない。

間では、やり過ぎとの不満が強まっていた。

アイルランドの地元紙による調査では、同国の売上高上位10社にグーグルやマイクロソフト、オラクル、アップルなどの

大手IT（情報技術）企業が名前を連ねる。低所得を計算するためだが、引価格が適切かどうか確認し、支店に帰属する所

得を計算するためだが、

ひかられ進出し、各社と

も数千人規模の雇用を生

み出している。6月には

医療機器大手の米メドト

ップル製品の世界的な普及

を背景に、12年の売上高

が09年と比べ5倍強に伸

びた。取り決めではこう

は依然として高い。

こうしたなか、欧州委

が、節税手法を利用され

ているアイルランドを名

づけで批判した衝撃は大

きい。先進各国も多国籍

企業の税逃れへの監視を

強めており、グローバル

企業の節税戦略は転機を

迎えつつある。

欧州委は、他社の事例と十分に比較しないまま交渉で取り決めたことを厳しく指摘。超過部分の掛け目も合理的ではないと強調した。当局がアップルの想定した低い税額に合わせるような計算式に合わせるような計算式にした可能性まで示唆した。

07年に改定した取り決めで、当局は移転価格に基づく計算法を採用した。所得計算が難しいことをから營業費用をもとに所得を推計する方法を探し、アップル側が具体的策を示した。

当局と企業の税務協議について、日本の元国税関係者は「よくあること」と話す。ただアイルラン

ドは雇用創出などに力を置くあまり、事業上の税優遇で企業の実効税率が極端に低下。EU各國の

（編集委員 菅原誠吾）